

いじめ対応リーフレット

教職員版

(1) いじめへの基本的な姿勢

いじめの定義…しっかり認識!!

「いじめ防止対策推進法」で「いじめ」は次のように定義されています。

1. 当該児童・生徒と一定の人的関係のある他の児童・生徒が行う
2. 心理的又は物理的な影響を与える行為で
3. 当該行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているもの

これらの3条件が揃えば「いじめ」です。



「いじめではない」と判断されがちな事例と注意点

- 「技術が劣る部員を鍛えてやろうとした」など、教える目的であったとしても。
- いじられた児童・生徒も笑い合っていたため、双方が楽しんでいたように見えても。
- その場ですぐに過ちに気づき謝罪していたとしても。



当該児童・生徒が嫌な思いをしたら

これらも全部いじめです!!

「いじめの定義」を教職員が理解するだけでなく、

児童・生徒や保護者に、**しっかり説明**しておきましょう。

学校の姿勢…本気でいじめをなくすために取り組む

- いじめを「しない」「許さない」「見逃さない」児童・生徒を育てます。
(いじめ防止対策推進法 第3条第2項)
- 日頃から**児童・生徒に、関係機関に、保護者に**学校の方針を丁寧に説明します。
(第3条第3項)
- 発生時には**迅速**で、**組織的**な対応をします。
(第8条等)

被害児童・生徒を
守り抜きます。



加害児童・生徒には
いじめをしない態度や能力を
身につけるよう指導します。



(2) 未然防止と発達支持的な生徒指導

最良のいじめの未然防止策は…

学校が誰にとっても楽しい・充実した場所であること

あなたは、学校は、児童・生徒から信頼されていますか？

「人気取り」をするものではありません。**信頼を得る**のです。

アンケートをしても、面談をしても…

日頃から児童・生徒が正直に話そう

相談しようと思ってくれる関係づくりを…。



●教員にできること

わかりやすい授業・感動がある授業

あなたの授業は…

- 教科の面白さを伝えていますか？ 新発見やできるようになることの喜びがありますか？
- 一方通行になっていませんか？

自己有用感・相互尊重にあふれた学校生活

あなたは行事や部活動で…

- 児童・生徒をほめていますか？ 児童・生徒の自主性を尊重していますか？
- それは、放任ではありませんか？ 成績目標至上主義になっていませんか？

落ち着いた・安らぎのある教室ですか

放課後の教室を覗いてみませんか…

- 教室は整理整頓されていますか？ 黒板や掲示物にいたずら書きはありませんか？
- 廊下にゴミや不要なものが散らかっていませんか？

●学校がしておくこと

自己実現への目標が持てる特別活動や学校行事の設定

- 発表会、運動会、学園祭の運営は児童・生徒会が主体となっていますか？
- 児童・生徒の考えや意見に耳を傾けていますか？

学校の目標や方針を保護者や地域に発信

- 教育目標は？ 協力してほしいことは？
- 学校の様子を紹介は？

環境の整備

- 壁の落書きは放置されていませんか？
- トイレに清潔感がありますか？